

平成24年度税制改正要望主要事項

1 既存措置に係る要望事項

- ① 農林漁業者等の軽油引取税の課税免除の特例の恒久化（軽油引取税）
- ② 農林漁業用A重油に対する課税の減免の延長（石油石炭税）
- ③ 平成24年度以降の農地に対する負担調整措置の存続（固定資産税）

2 新規措置に係る要望事項

- ① 林業経営の継続を確保するための納税猶予制度の創設（相続税・贈与税）
- ② 農地に係る贈与税の納税猶予を適用している場合の貸付けの特例等の創設（贈与税・不動産取得税）
- ③ 農林漁業の6次産業化を促進するための特例措置の創設（所得税・法人税）
- ④ 再生可能エネルギー対策、森林吸収源対策等を推進するための税制度の創設
 - (i) 再生可能エネルギー対策、森林吸収源対策等を推進するための税財源の確保
 - (ii) 石油石炭税の上乗せ税率についての農林漁業用等軽油の免税・還付措置
 - (iii) 再生可能エネルギー発電施設を新たに導入した場合の固定資産税の免除措置（経済産業省、環境省と共同要望）